

第8回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年8月16日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年8月16日（火）午後0時28分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 澤 健君 4番 保田 守君 6番 治徳 義明君
8番 行本 恭庸君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
12番 佐藤 武文君
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
産業振興部長 有馬 唯常君 産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与兼 岩本 良彦君
上下水道課長
赤坂支所長 正好 尚昭君 熊山支所長 入矢五和夫君
吉井支所長 荒島 正弘君 商工観光課長 是松 誠君
農林課長 若林 毅君 建設課長 石井 徹君
都市計画課長 杉原 洋二君 赤坂支所 歳森 信明君
産業建設課長 矢部 恭英君 吉井支所 平井 直人君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第8回産業建設常任委員会を開会いたします。

なお、佐藤議員より欠席の申し出がありましたので御報告をいたしておきます。

開会に先立ち、市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は御多忙の中、また暑さも続いておりますが、お暑い中こうして第8回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日の提出させていただいております案件でございますが、9月定例市議会に上程予定の議案について、補正予算も含めて、きょう説明をさせていただきます。そのほか報告といたしまして、今年度の事業の進捗状況等報告をさせていただく予定としております。よろしく御審議のほう、よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 産業振興部のほうから9月議会上程予定の議案について、続きまして9月議会上程予定の補正予算について、それから事業の進捗状況について農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

農林課の関係の資料でございます。

まず、9月議会上程予定の議案についてということで、株式会社是里ワイン醸造場の経営状況について、9月議会のほうで御報告をさせていただく予定にしております。

資料の3ページのほうをお開きください。

第31期の株式会社是里ワイン醸造場経営状況報告書のほうをつけさせていただいております。

4ページのほうに報告書のほうをまとめております。

まず、株式会社是里ワイン醸造場につきましては、昭和60年6月に資本金175万円で設立しました第三セクターの株式会社でございます。平成7年に資本金を1,000万円に増資しまして、同時に本社及び工場を是里から岡山農業公園ドイツの森のほうに移転をして事業を行って

おります。主な業務については、ワインの製造と販売でございます。株式総数については200株で、構成については赤磐市が158株、株式会社ファームが18株、岡山東農協が10株、個人が14株というふうになっております。第31期の経営状況につきましては、純売上高が2,192万8,000円で、対前年比で140%、金額にしまして631万6,000円の増となっております。売上総利益については1,265万4,000円となり、前年と比較しまして651万6,000円の増加となっております。また、販売費及び一般管理費については1,048万6,000円で、前年より290万8,000円の増加となっております。その結果、営業利益については216万8,000円を上げておまして、営業外収入は12万4,000円、営業外費を14万4,000円ということ、それから法人税及び住民税及び事業税7万1,000円を差し引いた当期の利益のほうが、207万6,000円というふうになっております。製造につきましては1万1,824リッターのワインを製造し、1万600リッターを販売しております。また、前年度より企画を進めておりました「是」のリースリングワイン、それからワインビネガーのほうを平成27年度から販売し、「是」のリースリングについては770本、ワインビネガーについては600本を販売しております。また、キャンベルジュースの新商品の企画を行っております。人事面については、欠員となっておりますパート職員2名を補充しました。また、地域おこし協力隊の支援をいただきながら、店舗の改装や外販の営業活動、それから新商品のイベント販売等、販売面の強化を行いまして、売り上げのほうの増加につながっております。今後も当社を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くものと思われまます。このような状況のもと、地域特産品としてさらなる品質の向上と販路の拡大を図ることにより、安定的経営体質への改善を努めてまいりますというものでございます。

5ページのほうをごらんください。

第31期平成27年度事業実績報告書でございます。

表の一番上の1、製造、販売、在庫というところをごらんください。

前期の繰り越し棚卸し商品としまして1万4,462リットル、31期の製造数量が1万1,824リットル、31期の戻し入れ数量が134リットル、31期の販売数量が1万600リットル。おり破棄、ろ過欠減等で781リットルということで、31期末の在庫数量が1万5,039リットルとなっております。表の2、3、4につきましては、製造量、販売量、在庫量の種類別の内訳となっておりますので、ごらんいただければというふうに思います。

次に、6ページから決算報告書のほうをつけております。

7ページをごらんください。

貸借対照表でございます。

まず、左側の資産の部分につきましては、流動資産としまして現金及び預金から貯蔵品としまして2,047万8,293円、固定資産としまして有形固定資産から投資等までで77万9,708円、資産の部の合計が2,125万8,001円となっております。表の右側、負債の部でございます。流動負債の短期借入金から未払消費税までで805万1,374円、純資産の部としまして株主資本で資本金

から利益剰余金までで1,320万6,627円ということで、負債及び純資産の部の合計が2,125万8,001円となっております。

次に、8ページをごらんください。

損益計算書でございます。これが単年度の収支というものでございます。

まず、純売上高につきましては、ワインの売上高、商品の売上高等で2,192万8,728円、売上原価につきましては商品の仕入高や当期製品製造原価等で927万3,793円ということで、売上総利益のほうは1,265万4,935円となっております。販売費及び一般管理費については1,048万6,658円で、営業利益のほうは216万8,284円となっております。営業外収入のほうは12万4,205円、営業外費用のほうは14万4,631円で、経常利益のほうは214万7,858円となっております。法人税、住民税及び事業税が7万1,000円で、当期の利益のほうは207万6,858円というものでございます。

9ページのほうに販売費及び一般管理費の内訳をつけております。

また、10ページのほうに製造原価報告書のほうをつけておりますので、ごらんいただければと思います。

11ページのほうに株主資本等変動計算書をつけております。

まず、当期首残高のほうは、純資産の部で1,112万9,769円、当期の変動額合計としまして207万6,858円ということで、当期末の残高のほうは1,320万6,627円となっております。

是里ワイン醸造場の経営状況については以上でございます。

次に、9月議会への上程予定の補正予算について御説明をさせていただきます。

1ページのほうをごらんください。

まず、一般会計補正予算につきましては、果樹生産振興事業補助金のほうを補正をさせていただき予定にしております。桃、ブドウの生産振興を図るために施設の整備や機械購入等に対する補助金というものでございます。補正額については、歳入につきましては県補助金798万1,000円、歳出については農業振興費の補助金ということで798万1,000円となっております。内訳、内容につきましては、桃の園地整備に係る重機リース代や燃料代、かん水設備、苗木等のほか、ブドウの苗木等に要する経費ということで、補助率2分の1の事業でございます。

次に、あかいわ地域商社による雇用と賑わいの創出プロジェクト事業ということで補正を予定しております。本日、お配りしております別のつづりで地域再生計画（案）というものを示しております。これ2つあるんですが、一番上の1ということで、あかいわ地域商社による雇用と賑わいの創出プロジェクトという分をごらんいただければと思います。この地域再生計画というのは、自治体のほうが策定しまして内閣総理大臣の認定を受けることにより、この計画に記載した事業を実施するに当たり財政等の支援措置を受けることができるというもので、赤磐市のほうで作成をしているものでございます。このプロジェクトの目標ということで、1ページの4の目標というところに掲げておりますけれども、地域商社が核となり、首都

圏等消費者のニーズを調査、分析し、地域の特産品やこれら商品を生み出す町、住民、住環境の魅力を他と差別化し、首都圏や海外等へ継続的に伝え、これにより地域特産物の販路拡大、当地への関心を惹起することによる観光客等の増加などを通じて、地域の農林業や食品製造加工だけでなく、地域の飲食店、農林業体験など、観光分野においても雇用創出を図るとともに、これらの関連施設の整備等が進められることにより、賑わいと活力のあるまちづくりを行うというものでございます。また、この地域商社の取り組みは地域特産物の魅力を地域住民自身が改めて認識する機会となり、他とは違う特別な特産品に日常的に囲まれて暮らせる地域に居住する住民として誇りを持ち、郷土愛を醸成する。これにより、地域全体の魅力が向上し、当地へのU I J ターンなどによる移住・定住を促進し、地域創生につなげていくというものでございます。

2 ページのほうをごらんください。

5 の地域再生を図るために行う事業ということで、先ほど目的で御説明したような内容のことを実施していくというふうに考えております。5 の2 の第5章の特別な措置を適用して行う事業ということで、2 のほうに事業の内容を書いております。事業の内容については、平成28年度内に民間企業等による設立を目指すあかいわ地域商社に対して①から⑤に記載しているような支援を行うというものでございます。①については、地域商社の自立、安定経営を図るために必要な人材等の確保に対する支援。②としまして、首都圏等の消費者ニーズ等に関する調査、分析に対する支援。③としまして、地域特産物の差別化に係る開発経費及び販売促進のためのPR、広告経費等への支援。④としまして、地域商社の活動拠点の確保に係る支援。⑤としまして、クラウドファンディング、住民ライター養成など、地域商社と地域住民が一体感を持って地域特産物のPRを行うための経費への支援というようなことを行うものでございます。

委員会の資料のほうに、またお戻りください。

そういったプロジェクト事業に取り組むということで、今回民間企業等による設立を目指すあかいわ地域商社（仮称）に対する支援経費ということで補正予算をさせていただくようにしております。歳入につきましては国庫支出金を500万円、歳出については農業振興費の補助金で1,000万円というものでございます。事業の内容につきましては、先ほど御説明した内容でございまして、補助率のほうが2分の1というものでございます。

次に、財産区特別会計の補正予算について御説明をさせていただきます。

分収造林事業につきましては、山方財産区のほうで森林総合研究所分収造林事業としまして下刈事業のほうに取り組むようにしておりますが、その単価の見直しがございました。また、事業の追加割り当てがあったということで今回補正をさせていただくものでございます。

2 ページをごらんください。

歳入につきましては請負金としまして105万1,000円、歳出については委託料としまして同額

の105万1,000円というもので、内容につきましては下列事業の単価の見直し及び除伐、裾枝払事業の追加を実施するというものでございます。また、予備費のほうでございますけれども、平成27年度の決算によりまして繰越額が確定したため、歳入の繰越金また歳出の予備費のほうで4,000円の減額の補正をさせていただくというものでございます。

次に、事業の進捗状況についてということで、まず農産物の高付加価値化、ブランド化に関する講演会の開催を予定しております。平成28年8月26日金曜日16時から、赤磐市中央公民館の多目的ホールのほうで開催予定をしております。講師に内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の村上敬亮参事官をお迎えし、地域商社の導入についてということで講演をいただく計画にしておりますので、委員の皆様、御出席のほうをいただければありがたいというものでございます。

それから、次に就農等支援センター構想についてということで、資料の12ページをごらんください。

就農等支援センターにつきましては、現在基本構想の策定中でございます。現在、施設の平面図案のほうが、皆様にお示しできる図面のほうが、案のほうができましたので、今回御説明をさせていただくため添付させていただきました。2区画ありまして、右側が実験、体験圃場、左側が事務所等の施設を整備するというので、現在計画のほうを策定しておりますので御報告をさせていただきます。

農林課のほうからは以上でございます。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松商工観光課長。

○商工観光課長（是松 誠君） それでは、商工観光課関係のものを説明させていただきます。

産業振興部商工観光課資料1ページをごらんください。

1番、9月議会上程予定の議案につきまして、これは6月議会で予算議決をいただきました小瀬木企業用地取得の予算執行に当たりまして、計画区域全体の買収予定価格が2,000万円以上、同じく面積が5,000平方メートル以上となりますため、赤磐市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求める予定のものです。今後、9月4日に地元で合同調印式を行い、その後は早急に現地測量に入る予定で現在準備を進めております。

2番、平成28年度一般会計補正予算（第3号）につきまして、こちらは長尾立川地区あかいわ山陽総合流通センターの企業誘致関連事業でございます。グリーン・グロウの開発手続が本年3月に完了したこと、ホリカワ運送の開発手続が本年8月中に完了する見込みとなったことから、道路、水路等区画内の公有地、2社合わせまして1,871.26平方メートル。うちホリカワに係る面積がほとんどでございます、1,811.95平方メートルの清算が必要となってきましたた

め、土地購入費を増額補正するものでございます。

次に、3番、事業の進捗状況について5件報告いたします。

(1) オールあかいわ宣伝隊事業につきまして、7月22日金曜日から23日土曜日の2日間、JR岡山駅におきまして旬のあかいわ・白桃フェアを開催し、赤磐市の優良な農産物をPRするため、桃やワイン、黒豆の加工品等の試食、試飲販売を行いました。両日とも主にビジネス旅行者や観光客の方が足をとめてくださりました。2日合わせて桃が約800個など売り上げております。

(2) 番、花火大会につきまして、8月11日山の日にくまやま水辺の楽校におきまして、赤磐市花火大会「夏祭りあかいわ2016」を開催いたしました。ステージでは4組の地域芸能の発表、テントでは商工会青年部を初め、6つの模擬店で地域の産品などをPR販売していただき、約2万3,000人の来場者でにぎわいました。

○委員（行本恭庸君） 資料出とん。

○委員長（治徳義明君） よろしいか、理解できましたか。

どうぞ、続けてください。

○商工観光課長（是松 誠君） 続きまして、3番の吉井川流域広域観光連携事業につきまして……。

○委員長（治徳義明君） 静粛にお願いします。

○商工観光課長（是松 誠君） その説明をさせていただく前に、商工観光課関係でも地域再生計画（案）というものをお手元にお配りしてあると思います。1番のタイトルが吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業というものでございます。

こちら地域再生計画を立てまして、事業を進めていくこととしております。その内容として2番、作成主体の名称としまして瀬戸内市、赤磐市、和気町の3市町でございまして。4番、地域再生計画の目標としましては、1ページの一番下段のほうにございまして、括弧で目標としております。その中の5行目あたりから読み上げます。「訪日外国人等を当エリアに呼び込み、滞在していただくことにより稼いでいくことで観光業のみならず宿泊業、農林水産業、輸送業、飲食業、情報通信業など、多くの産業の分野で好循環を生み出し、地域の雇用創出と経済の活性化につなげていく」というようなことを目標に計画を立てております。その計画書、2ページ目に5番で、地域再生を図るために行う事業ということでございまして、5の全体概要としまして、本事業では外国人観光客の顧客満足度を向上させ、吉井川流域での観光・滞在人数を増加させるため、吉井川流域の観光プロモーションと受入環境や受入人材、住民や関係住民の理解を促す活動を行う吉井川流域DMOを設立するとともに、自立・自走に向けた支援を行うということの事業を進めることとしております。その細かなものにつきましては、その下、5の2から後に記載しておりますので、またごらんになっていただければと思います。

商工観光課資料のほうへ戻っていただきまして、(3)番に戻ります。

瀬戸内市、赤磐市及び和気町で7月20日に吉井川流域DMO設立準備会を発足させました。構成員は各市町の政策担当部署と観光担当部署の職員としております。設立準備会の規約及び構成員の名簿を資料の6ページに添付しておりますので、あわせてごらんください。

○議長（金谷文則君） もっとわかりやすく、委員長、よろしい。

○委員長（治徳義明君） どうぞ、待ってね、はい。

○議長（金谷文則君） ページ数でいうても全然わけわからん。資料がどこでどうなっとなって、ようわからんのですけどね。

○委員長（治徳義明君） 了解しました。わかりやすい説明をお願いいたします。ページ数、はっきり言ってお願いします。よろしいですか、引き続いて。

○議長（金谷文則君） 同じようなページ数が何ぼでもあって、わけわからん。

○委員長（治徳義明君） ですから、わかりやすく説明してください。よろしくをお願いいたします。

○商工観光課長（是松 誠君） はい、済いません。

今説明させてもらってますのが、商工観光課の資料でございます。商工観光課の資料の2ページ、両面印刷の裏側になっておりますが、失礼、1ページの3番、事業の進捗状況について、(3)吉井川流域広域観光連携事業についてというところでございます。

そのDMOの準備会の規約、それからメンバーの構成が同じくその資料の6ページ、7ページ、8ページ、9ページにつけております。今後、本年9月上旬をめどに吉井川流域DMO設立支援業務を外部発注しまして、観光関連事業者の意向把握、アンケート等による旅行者の意識調査、地域資源の収集、整備、観光関連事業者等を対象としたモニタリングツアーの実施等の業務支援を受け、DMO設立に向けての具体的な準備に取りかかる予定としております。

続きまして、商工観光課資料の2ページ、(4)番をお願いします。

農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業につきまして、8月9日火曜日から12日金曜日の間で香港メディア2名、8月11日木曜日から14日日曜日の間で台湾のブロガー2名を招聘しまして、熊山英国庭園を初めとする市内観光地をめぐるモニターツアーを実施しました。来日した4人とも赤磐市の桃やブドウは香港、台湾、本国では味わえないおいしさだと高評価を得ました。また、英国庭園なども興味深く取材されておりました。今後、香港の観光情報紙や台湾からのブログで赤磐市の観光情報が発信されることとなります。さきに説明しました吉井川流域広域観光連携事業などとも連携し、国内外からの誘客を図ります。また、熊山英国庭園内にはお土産売り場を設置しまして7月24日から営業しております。トイレの改修工事につきましては、現在庭園関係者と協議しながら設計を進めておりまして、秋の花シーズン終了後、11月ごろよりの着工を予定しております。

続きまして、商工観光課資料の2ページ、(5)番、FOOD EXPO2016につきまして、

8月11日木曜日から13日土曜日の3日間、失礼しました、14、表記を間違えております。訂正させていただきます、13でございました。

○委員長（治徳義明君） 11が13ということ。

○商工観光課長（是松 誠君） 11から13。申しわけございません。

3日間、香港におきまして開催されましたFOOD EXPO2016に出展し、赤磐市の優良な農産品や地酒を海外バイヤーにセールスのために桃やワイン、日本酒の試食試飲販売を行いました。また、EGLツアーズなど現地のツアー会社4社を訪問し、赤磐市の魅力をアピールしてきました。

各事業の事業実施状況写真と資料を3ページ以降に添付しておりますので、こちらをあわせてごらんになってください。

商工観光課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思いますけれども、9月議会上程議案、また補正予算につきましては事前審査にならないように御配慮をお願いいたします。

どなたか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 是里ワイン醸造場の経営状況について御説明いただきまして、好転されたこと、大変な御努力と思います。対前年比で140%も売り上げが上がったということはすごいことなんですけど、これは原因としてはどういうことでこういうふうになったんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、大きなものとしましては、地域おこし協力隊のいろんな企画、提案をいただいております。そういう新しい考えでお客さんを呼び込むということで、職員の教育、それから職員の説明、そういったものもきっちりされておりますので、そういった関係で売り上げのほう伸びたというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） それで、今地域おこし協力隊の話が出ましたが、私思うんですけど、これだけ御努力されたことに対して、職員であったり、当たり前といえば当たり前なのかもしれないですけど、すごい頑張られたと思うんです。そういうことに対して、その評価というか、職員に対して賞状出すわけにいかんと思うんですけど、すごいことが行われたと思うんで、それに対して、関係者に対して、何だろうね。そういう御努力いただいたことに対する何らかの評

価というのか、そういうのっていうのは考えてらっしゃるのでしょうか。

例えば、一般の人だと何かあれば賞状を出したりとかってあるじゃないですか。そういう何か、これだけやったってことに対しての。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御質問の意味、わかりました。

確かに今まで私が是里ワインの社長になって3年目なんですけども、毎年100万円から200万円の赤字でした。これが200万円という額でございまして黒字に転じたというのは、大きな進歩だと思います。先ほどの説明では、地域おこし協力隊の活躍が大きいという説明でございまして。これも大きな要因にはなっております。間違いございませんが、これは1人の努力の結果ではなく、これは関係者全員が汗をかいて、いろんな創意工夫を行って、議論もしっかりと行ってなし得たことだと思っております。ですんで、特定の方だけを大きな評価をしてどうこうということではなく、これはスタッフ全員が一生懸命やった成果というふうに感じているところでございまして、またこれが平成27年度の決算でこうなってますけども、一番大事なのはこういう状態が持続しないといけない、あるいはこの利益幅が大きくなっていかないといけない。これが十分確認できればそれなりのことをしないといけないというふうに思っておりますが、現在のところ、この報酬については具体的なものはありませんけども、このスタッフ全員に、私社長としても大きな労をねぎらう言葉を投げかけたり、そういったことで対応させていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

○委員（澤 健君） よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑がございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） ワインの関係はずっと赤字であったのが黒字になったということで、これがずっと続けばいいことですが、それより私が一番お尋ねしたいのは基本的なあり方について、今までは是里ワイン、旧吉井町時分から始まって、いろんな目的があってこれのできたわけ。だから、これを続けることについては異議ないんですけど、果たして赤磐市が、今友實市長が社長でおられる、これが果たしていいものかどうか。もう所期の目的は私は達成できると思う。そしたらもう赤磐市は、私は撤退してもええと思う。これはもう残った関係者の生産者の方や農協や、そういうところで盛り上げていったほうがより一層、私はまだ、経営内容が充実するんじゃないかというふうに私は思うん、側から見て。だから、そろそろもう赤磐市は、出資額が約80%持ってやっとなる。社長は市長になっとなるわけじゃけど、それがかえって私は災

いしとる面もあると思う。その点、市長はどう思われとん、ずっとこのまま、誰が市長になられようともこういう形態でずっとやっていけばいいもんかどうか、そこら辺の考え方。私は、もう所期の目的は達成しとんじゃから、赤磐市はここでもう撤退して残ったとこでしっかり頑張っていたかと。そうしたほうが、もっと経営的な鑑みからいろんなことに対して私は好ましいんじゃないか、そうしたほうがかえってもっといいものができたり、生産ももちろんのこと、生産がなければ製造できんわけですから、もちろん生産が一番であって、それについてワインをつくって、そのワインをつくる以上、売れにゃいけんのじゃから。そういうとこの努力に対応するのが、市長が社長でおるということが、果たしてうまいこといくかというたら、私はよくないんじゃないかと思うとる。最初のきっかけのつくり方は、当然そりゃこれでよかったですと思う。しかし、これをいつまでも私は継続していくことが果たしてこの事業に対してプラスになるんかどうかというたら、私は疑問的などこ持とんですが、市長さんのお考えをお聞きいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 行本委員の御質問、正直言いまして、その御指摘のとおりの部分はたくさんあると思います。私はこの是里ワインに携わったとき、まさにこれこのまま第三セクターとして市の中で経営していたら、これはもうとんでもないことになるなと思いました。そこで、私はそのときの状態のまま、例えば民営化あるいは地域の方、ほかの出資者に経営を委ねるといふ形は恐らく受けていただけないものと思いました。それだけ経営状態はよくなかったと言わざるを得ません。そういった中で、経営を改善してどこまで改善できるか、しっかりと改善を行って魅力のある醸造所にして、その後にそういったことを実現していくことを目指すことは可能かもしれません。そういったことで、まず私は3年かけて経営状態を改善することを目指してきました。3年目である程度の成果は出たものの、まだ十分と言える状況ではございません。これをもう一押し、もう2押し経営改善を行って、その後にこのワイナリーのあつる程度のベースを築きながら次のステップを関係者皆さんとしっかりと議論しながら方向性を出していくべきものと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今、市長答弁されたようなことが早期に実現するように私のほうもお願ひしときますんで、その点よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

ないようでしたら……。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今回の9月議会の上程議案の件なんです、事前審議がどうのという話を委員長が言われたけど、私は基本的なことを聞くんで。

○委員長（治徳義明君） ですから、いいですよ。

○委員（行本恭庸君） 今回、桃とブドウの生産振興を図るため、施設整備や機械購入等に対する補助金を計上すると書いてある。これいけんとは私は言わん、これをしてどんどんやってくれりゃええと思う。しかしながら、他にも一生懸命やっていただきよう、特にこの暑い夏場に今の黒大豆なんか、一生懸命今皆さん土かえされたりして、水もやったりして、今毎日汗をかいて仕事をしておられます。それから、特に熊山町時分には丹波黒大豆のほうと連携とって、小さいレットルは丹波のレットル張っても熊山産のものが丹波産でどんどん出とったような状況下もあってどんどん生産しました。それが引き続き何ぼか今残ってやっとなですけど、そういう部分についても、お米をつくったんじゃ金にならんから、汗をかいてでも少しでも収益を上げようということで、今皆さん汗をかいて生産されとるわけです。そういうところにもこういうような補助金、例えば水かえするためにも、例えばポンプが必要とか、いろんなこと考えられますが、そりゃ一つの例ですけど。そういう目的で、今回はこれをすると、例えば次回は、ほかのこともいろいろありますよ、赤磐市全体を考えた中で、ただの少しでもそれに、補助金欲しいという目的でなしに、補助金をもらえればもっとそういうことに労力が少なくて済んで少しでも作付をふやせるとか、そういうところへ意欲を持っていけるような政策をしていただくのが、私はこういう目的じゃろうと思うんです。だから、赤磐市はブドウと桃とかというので香港のほうまで行ってやられとるといのはいいことですけど、それだけでなしにほかの分野にも同じように日が当たるようなことをやってほしいということが私の言いたいところで、何もこれのものがだめですよということじゃないんで。確かに、大きなものでいえばこういうところへ来るんでしょうけど、そういうところまでもう少し目配りをしていただいて農家の方に少しでも公平性があるようなやり方、それから少しでも収益を上げていただくために少しでも手助けできるようなことになるようなことを十分これから考えてやっていただきたいと思えますんで、これはその点について答弁できる方がしていただければええと思うんで、よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今回の補正については、県の補助事業を活用させていただくというものでございます。また、果樹以外にも本年度、当初予算のほうで野菜の振興を図ろうということでハウスであるとか、資材、そういったものにも単市のほうで補助していこうというこ

とで現在取り組んでおります。また、野菜については今年度初めて取り組んだ事業ですので、今後どこまで支援のほうができるか検証しながら取り組んでいかないといけないというふうに思っておりますけども、ことしからそういった野菜のほうにも取り組んでおりますので、御理解のほうよろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今、ハウスの件で言われたんで、私が今思い出したんですが、ハウスの面積のことを私尋ねたことありますわな。実際、建てたハウスの面積でカウントされるのか、そのハウスを建てとる敷地の、農地の面積でカウントするんか、そういうふうなことを尋ねたことがあると思うよ。そこら、まだそのときに明快な答えを私はいただいてないんですけど、そこらどうなっとんですかね。

それから、補助対象の、例えば年齢とかそういうものもあつたと思いますが、制限をするのもいいでしょうけど、実際年齢が例えば45歳じゃ50歳じゃというところで切ったとこで、そこらのところでは実際に従事できとる人というのはごく一部なんです。ほんま言うたら、定年退職してから、それから農家の生まれじゃから帰って田んぼも畑もあるから農業しようかという人が今主力なんですよ、ほんま言うたら。そういうとこへ少しでも手が届くようなことをやってただかんと、ただ県の補助金や国の補助金があるから、それにのっとってそれに適合したことだけやっていくんだというんでなしに、先ほども申しましたようにきめ細やかなことをやってただかんだら、ええことにならんと思うんですがな。対象者が少な過ぎるんじゃない。もう少しその予算を、税金を無駄のない公平な、完全に公平にせいということは難しいのはわかつとるけど、しかし公平性が、この辺まではよかろうなと言えるようなとこぐらいまではやってただかんとことには、実際農業されとる方にほんまに恩恵があるようなことにつながってこんのじゃないかなという気がするんで、もう少しそこらを、基本的なとこから考えよう、かえてやっていただきたいと思うんですけど、その点についてどうですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今回の補助事業について条件はあります。農業を業として収入を得ていただくということで、今数字のほうは手持ち資料を持ってませんのでお答えできないんですけども、農業として農業で収益を上げて生活等していただけるだけの規模で取り組んでいただくというようなことで、一応条件のほうはつけさせていただきます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 補足のほうを御説明させていただきます。

先ほど委員さんほうから御提言をいただきました零細農家、こうしたものの支援のお話であらうかと思えます。国の施策、それから市の施策の中で、農家の大規模化というところが柱に

なってお目についておるかと思ひます。先ほど御指摘のいただきました零細農家、こうしたところの支援もどういふ取り組みがいいか、こうしたものを検討しながら、またその施策を考えてまいりたいと思っておりますので、御理解のほうよろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） よろしくお願ひします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかになければ、次に……。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） お願ひします。

それでは、幾つかあるので、まずは里ワイン醸造場、これについてずっとやってきて、先ほど称賛されるような意見もあったんですけども、当然決算のときには在庫の変化とかそういうものをまた説明してくださるんだらうと思ひるのでそのことについてはふれないんですけど、目指している、この是里ワインをどういふふうにやりたいかっていうことについて説明をいただきたい。というのは、売り上げを伸ばしていつて何とかするのとか、いいものをつくってみんなに買ってもらふのとか、いろんなことがあると思ひんですけど、ずっとただ1年間終わって決算の報告受けてるだけみたいな形になって、評価としてはおいしくないというような評価のほうが強いと思ひ、もうはっきり言つて。一生懸命でも売つてくださる人は売つてくださつてるのは、三雲さんにしても何にしてもやつてくださつてるし、スーパー行つても取り上げてくださつてるけども、どういふ位置にこの是里ワインを持っていきたいと思ひて経営を努力されてるのか、そのことについてお聞きをしたい。

それから次に、4つか5つかあるんで、覚えといてくださいね。

次に、9月議会で補正を上程される中で、さつき行本委員のほうからも、私も同じような意見で桃とブドウだけというようにことじゃなくて、お願ひをせないかんと。その中で、これは単年度で計画してやろうと思ひているのか、こういうことをやることによって農業に従事されてる方、桃やブドウ、それから野菜を今やられている人のお話もあったと思ひし、それから水稲をやられる方もおられると思ひんですけど、それをどういふふうに育てていく、売り上げを例えば伸ばしていく、それから作業を楽にしていく、それぞれ計画があると思ひます。その計画に対して、今の時点はどの時点でのこの補助事業を計画してやつていふのか。例えば税金にしても、税収にしても、それを期待していふのか。そうじゃなくて、うちは、赤磐市は農業が一番ですよつていふことを掲げられてるんで、それをPRするため、それはこんなものをたくさんつくつていふのか、売り上げがあつて生活が楽に農家になってるとかということアピールしていふのか。それがわからないんで、どういふふうにやつていふのかを、どういふふうに計画されていふのかということ、それで今回はどの位置を考えてるという説明を

お願いしたいと。

それで、あとはさっき若林課長が言われたのがよく聞こえなかったんだけど、農業が成り立っていきやすいとするというようなことを言われたのかな。これは多分零細な農家でもちゃんと成り立っていきやすい農業経営をさせたいという意味を言われたのか、よく聞き取れなかったもので、そのことについて若林課長の説明をいただきたい。

それから、3番目に地域再生計画のところ、これは地域商社をつくってこれからやっていくという形で、地域商社だけにお任せするというのではなくて、多分市の担当課、市の担当者がちゃんとそれは一緒にかかわってやっていくんだと思うんです。これも今の計画の中で評価なんかがあって、何件で幾らぐらいとか何かというのがたしか表があって、そういうことをしていくんだと思うけども、担当課をちゃんとそれだけ継続して指導なり、分析なり、協力なりができる体制をつくっていかれてるのか。どういうふうな体制で今やっておられるのか、その説明をお願いしたい。これはこの予算の中に触れるのであれば、次のこれの触れていいときにお話をさせていただきたい。

それから、次に就農支援センター構想について平面図みたいなものが、平面計画みたいなものがあつたんですけど、前回この委員会でも、それから本議会のときでも、あの案が否決されとるわけです、否認されとるわけですよ、修正をして。そのときにいろんな質問をされたことに対しての説明をこの委員会できちんとしていただきたい。それでこれが出てきたのかどうか分かりませんが、それに基づいていろいろしていただかないと議論のしようがないのかなというふうな気がします。それで、そのときに大きく、私なりに気になったのが、この地域をこの支援センターをこの位置だけに持ってくるんじゃなくて、例えば今の農業試験場の周りでたくさん広い土地をもっともっと有効に利用する計画を立てた中で農業支援センターを例えばどっかに持ってきたらどうだろうかというような話のほうがいいんじゃないかっていうような話もあつたかと思うんです。だから、あの地域全体をどのように考えて、それでなおかつまた同じ位置に、あそこへその農業支援センターをつくるという計画が出てきた。そのいきさつなり、考え方、それを教えてください。

それから、商工観光課でFOOD EXPO、これ13日というところが訂正されたんですが、8月13日、これ日曜日のままですけど、これ土曜日ですよ。土曜日も訂正、もしするんだつたらしといたほうがいいのかなというふうに思うんだけど、土曜日でしょ、13日。

その件と、それから赤磐から2者、赤磐市内の業者が2者参加されて、この2者が山本製菓さんと利守酒造さんというところだったというふうに報告書のほうで暫定報告として上がっていますが、赤磐市の目的として上げてる目的に対してこの2者でよかったのか、ほかにはなかったのか、どういう声かけをされてこの2者と一緒に行かれたのかということ。

それから、あと対応メディアとそれから香港、4番の農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業についてというところで、香港メディアが2名、それから台湾のブロガーが2名招聘された

というふうに書いとんですが、これはどういう基準でここへ招聘されて、モニタリングツアーを行ったというんですが、ツアーというふうな、費用は多分どこか向こうの方が持ってこられたんだろうと思うんですけど、このことについて詳しく説明をいただければなというふうに思っています。

以上、5点お願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 6点。

○議長（金谷文則君） 6点あった。

○委員長（治徳義明君） 6点ですね。

それでは、随時答弁をお願いします。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、桃、ブドウ等の生産振興の関係でございますけれども、今回補助事業に取り組むことによりまして、まず生産量のほうの増加、それから機械等の整備ということで作業量の減少、そういったもの、それから品質の向上につながるというふうに思っております。そういったことから、品質のよい商品が、生産量のほうをふやしていけるというふうに、この事業に取り組んだことによってそういうことができるというふうに思っております。

それから、野菜の……。

○議長（金谷文則君） 済いません、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。

○議長（金谷文則君） 若林課長。ファジーな感じのことはよくて、結局幾らぐらいの目標に対して、このことをすることによってどれだけするかというふうな話だとかということをしっかり出してもらわないと、農業の売り上げが幾らあって、それをどうするのかというのを私はお聞きしとるんであって、これをするによって、例えば10%桃の売り上げを上げるから、今3億円の売り上げがあるものをその1割をアップするから3億3,000万円に売り上げを上げていくような努力をこれからして行って、その先はもう一割ふやして3億6,000万円にしていくんだというふうな計画のもとに担当課がこういう人がついて、こういうことをやっているとというふうな説明を聞きたいのが2番目にした質問で、最初の質問は是里ワインのことについての質問を一番最初にしてるんで、できたら順番にお答えをいただきたい。

○委員長（治徳義明君） ここで、11時10分まで休憩します。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（治徳義明君） 休憩前に引き続き再開いたします。

答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、是里ワインの関係でございますけれども、是里ワインにつきましては是里地域のブドウの生産振興、また産地の維持、それから農家所得の向上、それから新規就農者の確保等、そういったことを目的としまして是里地域でとれたブドウのほうをワインに醸造して販売をしております。また、ワインにつきましては品質の向上を図るということで、今年度木で熟したブドウを収穫するということにも取り組んでおりまして、現在ボランティアを募って収穫の計画を立てているところでございます。

それから、桃、ブドウ等の事業でございますけれども、強い農業の確立プログラムの中でもうたっておりますけれども、農業を若い世代の安定した雇用創出、仕事にするということで取り組んでおります。数字のほうについては目標金額等はできておりませんが、そういった目的で取り組んでおります。

それから、本年度から取り組んでおります野菜の補助事業でございますけれども、野菜をつくるから、誰でもハウスをするから補助というものではなく、農業としてある程度規模を持って取り組んでいただくと、そういった方を支援するという御説明をさせていただきました。

○委員長（治徳義明君） あとはどうなるん。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 今の回答に続きまして、就農支援センター、こちらの御質問をいただきました。ただいま先ほど担当課長のほうより御報告がありましたが、このたびお示ししておりますのが基本構想に基づきましてでき上がった平面図でございます。公社の運営、それから地域の選定等の御指摘をこれまでいただいております。こうしたものも含めまして、今後内容を整理して当委員会にお諮りしながら事業の推進について御検討いただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 地域商社の件でございまして、市の担当課のほうはどのようにしていくのかということでございますが、この地域商社につきましてはブランド化や地産地消、地産外消に取り組んでいただくということでございます。担当課のほうと連携を図りながらそういった事業に取り組む場合、支援をしていこうというものでございますので、よろしく願いします。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） FOOD EXPOについての御質問です。

申しわけありません。日にちの訂正はさせていただいたんですが、曜日も御指摘のとおり土曜日ということで訂正させていただきます。

それから、2者への声かけということですが、ここへ上がっております2者は岡山県のブー

ス、県の募集したブースの中で出展されております。今回赤磐市は赤磐市独自で出展しております、そちらへはJ Aと協力しながら出展しております。この2者は県のブースで出展された2者ということでございます。

それから、もう一点、海外メディアの招聘について、香港と台湾から2名ずつ招聘しております。この事業は全部委託事業でしてありまして日本旅行、旅行会社です、こちらのほうへ委託しております。その委託の際の基準としまして、招聘対象地域ですから香港、台湾の旅行企画企業を十分勘案し、旅行雑誌社、ブロッガーなどの中から発信効果の高いものを招聘するというので委託しております。また、その後は、帰国後は本市が招聘を行った2名、それから英国庭園その他、観光施設をそれぞれ訪問した旨を海外メディア等へ発信するという仕様書に基づいて委託しております。費用につきましては約450万円でございます。全て国費の充当となっております。

以上です。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷議員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

いろいろやるのに、きちんと計画を立ててほしいなと思います。目に見える計画を目に見えるように実行してもらおうというのが基本的なことだろうと思いますので、余りにもわかりにくい。わかるようにしていただかないと議員もそうですけど、市民にも伝わらないんじゃないかと思いますので、ぜひわかりやすく、私らみたいな人間でもわかるようにしていただきたいと思います。

一つは是里ワインについてのお答えがあったんですけど、地域の人を所得を上げたり、それからいろんな生産を上げたりするっていうことは、目的を言われたんですけど、赤字になっても何の問題もないということだなというのがよくわかったのは、この会社は会社を運営して利益を出そうとかということは触れられてないので、我々が利益のことについて赤字になるとかなんとかというのは間違った考え方なんかというふうに感じました。会社というのは、できれば利益を出して、これは行政がやるから赤字でもやっていけるということで赤字を出しながらやっていくというようなことなんだろうというふうに理解をさせていただきました。

それから、次の地域商社については、世の中の流れがそういう流れになつとるからうちも地域商社にお願いをしてということなんだろうと思いますが、最終的な責任を市のほうの担当がきちっと持って、こういうふうに地域商社が動いていく、こういう案がある、こういうやり方があるというときに適切な判断を下していただけるような知識と決断力を持ってやってください。もう中のことをあれこれいうことはできませんので、そうじゃないと。ただ、うちはいつもやっただけの話で継続とかというのがありませんので、成果が上がるやり方をしてください。ずっと見て、上がってないと思います。

それから、支援センターの件については、きょうは途中経過で今こういうところことができましたという御報告でしょうから別にあれこれ言うつもりはありませんけど、前回の議会の中であったようなことを十分踏まえた中で皆さんに納得していただけるような、また進め方をお願いをしたいというふうに思いますし、お願いをします。

それから、FOOD EXPOについて、これも赤磐市が出展する、赤磐市の担当者が行ったんだろうと思います。それから、県のほうのブースへ赤磐の2者が参加されたというのであれば、もう少し赤磐の職員だけじゃなくて、赤磐の市内の業者にももっともっと声をかけて一緒に出ていくようなことをしていただいたほうが、ここに書いてるのを見ると赤磐の業者、山本製菓と利守酒造が出展というのが、赤磐のほうからお願いをしてやったように受け取れやすい。ぱっと見た感じはそういうふうには見えませんので、できたらたくさんの人でたくさんの協力を持って、FOOD EXPOですから多分いろんなものを売られてるんだろうと思いますけど、いつも気にかけてんのは桃をどうやって出荷、運搬しようかとかというような話しか出てきておりませんが、赤磐の産品というのはもっともっとあるんだろうと思いますので、その辺ももっとPRお願いをしたい。桃だけが赤磐市の産物じゃないと思います。だから、数字が欲しいということを言っとるんで、何か浮かされてるっていうか、桃に浮かされてるみたいな話にならないように、いろんなことを提案していただきたいなと思います。そのことについて、お願い事のほうが大きいというわけですけど、お考えをお聞かせください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

どなたがしていただけますか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 貴重な御意見ありがとうございました。

是里ワイナリーの件でございます。会社経営ということで事の成り立ちにおきましては、先ほど担当課長のほうより御説明を申し上げたように、農家の所得安定、こうしたものに始まったような形でございます。しかしながら、会社として成り立つ以上、赤字になるようなことがないように取り組みを進めていくべきだと我々も痛感しております。会社の運営方針につきましては取締役会、こうしたものの中で今後の方向性、こうしたものも十分検討しながら取り組んでまいりようなことになろうかと思えます。貴重な御意見を参考にしながら、そういう御提案をお持ちしながら会社運営のほうに声をかけていきたいと思えます。

それから、地域商社の件でございます。担当課のほうの十分責任を持って取り組んでほしいというお願いをいただきました。なかなか商品の販売といった分野におきましては、我々職員の方では不得手な部分もございます。こうした地域商社と連携しまして、そうした物販、そういう業界でのノウハウをいただきながら地域の魅力ある商品、こうしたものの販売戦略に向けて取り組めたらと思っておりますので、一生懸命頑張りたいと思えます。

FOOD EXPOの件でございます。幅広く市内の業者のほうへお声かけをしてたくさんの方にそうした機会へ足を運んでいただければと思っております。今後も幅広い声かけ、それから桃のお話を中心になっておりますけども、市内にたくさんあります商品、こうしたものの海外輸出、こうした分野におきましても検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい、そしたら。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

次回で結構なんですけど、市内で桃がどこで栽培されてるのか、一遍資料を出してください。どうもこの辺だけしか桃って栽培されてないような気がして、桃とブドウがどういうふうにか栽培されて、野菜がどこでどういうふうにか栽培されてるのか、地図っていいですか、分布、栽培地図みたいなものを教えてください。私らの感覚が多分違ってる部分があったりするんじゃないかなと思うんで、正確に捉えるためにもお米と野菜と果樹の中の果物で桃とブドウ、それを次回で結構です、また教えてください。

どの辺にあるかがわかればいいですわ。それで、大体合計の作付面積がわかるんじゃないでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、地図ベースにしたやつでよろしい。地図ベースにしたやつでよろしい。

○議長（金谷文則君） 趣味は別としてね。農業としてできる範囲で、まとめられるもので結構です。余り難しいこと言うてもできんでしょうから、それを教えてください。私らもできるだけの協力をせないかんと思うし、いい考えがあればそれをやっていきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 濟いません、委員会なんで自由発言はやめてください。

それで、よろしいですか。

○議長（金谷文則君） 聞こえました。

○委員長（治徳義明君） 聞こえました。わかりました。

ほんなら大丈夫ですか、資料として。

それで金谷委員、地図をベースにしたやつのほうがいいんですか。

○議長（金谷文則君） 今言いました。

○委員長（治徳義明君） 地図でよろしい。地図をベースにしたやつがよろしい。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御要望いただきました桃の産地の地図、こうしたものを次回の委員会までに御準備させていただき、桃とブドウです、御準備させていただきたい

と思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいか、金谷議員。

○議長（金谷文則君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 就農等支援センター構想について前からお話ししてありますが、今年度と
にかく立ち上げるということで当初予算ではお話いただいているわけですが、今後どういう段取
り、いつごろ設立される予定なのか、委員会にはどんなふうにかけてこられるのか。場所なん
かもこれからどうやって決めていくのかってという話があると思うんですけど、それについて
のお話がないんですが、どういう段取りを進めていかれる予定なのか、教えていただけますか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 就農支援センターの件ですけれども、公社の立ち上げという
ことで規約の整理をただいましております。そうした中で役員であるとか、そちらのほうで携
わっていただける職員、こうしたものを明確にしていきたいと思っております。規約のほうは今正
確に仕上がっておりませんので、こうしたものができ上がり次第お示しできるかと思ってお
ります。

○委員長（治徳義明君） いや、済いません、秋口というて答弁されてたじゃないですか、本
会議で。公社、秋口に立ち上げますって言うてませんでしたかね。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 秋口という御答弁をこれまでさせていただいております。そ
れまでには何とか形として規約なり、そうしたものがお示しできるように準備を進めておりま
す。

○委員長（治徳義明君） 澤委員、答弁は何遍もしてますんで。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 次回には就農等支援センターについて、どういうふうに進めていかれ
るのか、状況等を。何か問題点があるんだったら、その問題点も含めて、きちっと議論できる
資料を出していただきたいと思います。回答お願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 本日の委員会では、そうした議論ができるところまでの資料
が準備できておりませんが、次回の委員会までにはそうした御議論がいただけるような資

料を準備してまいりたいと思っております。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（澤 健君） 結構です。

次に、吉井川の流域のこの観光の話なんですけど、前々回に佐藤委員からも話がありましたように、赤磐市は「種まく旅人3」ということで、これも売り出して観光をしていこうと。そのロケ地のマップもつくられて、大変なお金も流れているわけですが、そのことが1行も入っていないんですけど、この吉井川流域の観光のものと「種まく旅人3」のほうはどういう関係になってるんでしょうか。何か私からすると、何か申しわけないけど一貫性がないような感じがするのよ。「種まく旅人3」で大変なお金をかけて今までやってきているわけだから、それとどういふふうに連関させていくのかというのがないと、何かばらばらにやってる感じがして。一般的にそういう懸念を感じるんだけど、その辺についてはどういふふうにやっていくつもりなのか、教えてください。

○委員長（治徳義明君） はい、是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 「種まく旅人」、映画との関連でございますが、現在この広域観光連携事業はDMOを設立するために今準備会が7月20日に設立した、準備会が設立したばかりでございます。この後、その準備会のほうで支援業務を発注する予定です。その中で「種まく旅人」、映画のロケ地マップ等、それから既存の赤磐市の観光マップ、当然和気町、瀬戸内市等の同様のものを含めて観光ルートの設定につなげていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 「種まく旅人3」のことが地域再生計画に1行も入っていないんですけど、それは何かそういう意図があるんですか。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 地域再生計画の中には、そこまで細かなものが載っておりません。あくまで基本となる計画を上げておりますので、あえて除いたとか、何か意図があるとかというものではございません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 最初に申し上げましたように、私のほうからすると観光ということであれだけ「種まく旅人3」をやってきて、ここに1行も入っていないというのは一貫性がなくばらばらな感じがします。今後、きちっと行政の継続性っていうのを持ってやっていただければと思います。要望としては以上です。

○委員長（治徳義明君） 結構です。

そのほかに。

ないようでしたら……。

○商工観光課長（是松 誠君） はい。

○委員長（治徳義明君） 何の答弁をされるん。

○商工観光課長（是松 誠君） 補足をさせて。

○委員長（治徳義明君） はい、是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 申しわけありません。補足説明をさせてください。

商工観光課の資料1ページの9月上程予定の補正予算ということで上げておりましたが、その中で資料として10ページのほうへ地図を、A3の横長の地図をつけております。説明がこれも不親切で申しわけないんですが、右上肩のあたりが山陽のインターチェンジとなっております。今回、この黄色に着色している部分を買収するという計画でございます。図面の中ほどに着色してはおりませんが、長細くあるのがもともとの道路や水路の部分でございます。この部分とつけかえをするということで、この赤の太線で囲った中が企業の土地となります。その中から、道路、水路等の公有地をなくするということの清算でございます。

済いません、以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（行本恭庸君） 買い取り部分の面積は何ぼなん。

○委員長（治徳義明君） 面積、はい、是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 買い取り部分の面積につきましては、今回の面積が1,871.26平方メートルということでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

1点、FOOD EXPO、中村政策監行かれましたよね。現場のほうへ行かれて陣頭指揮とられたんかどうかわかりませんが、感想を、全般的な御意見教えていただければ。

中村政策監。

○産業振興部政策監（中村昌孝君） お手元の資料の、商工観光課の資料の3ページに少し暫定報告ということで、日曜日に帰ってまいりまして日がなかったので十分整理し切れておりませんが、今回赤磐市としましては昨年初めて自治体という形でジェトロの支援をいただいて出展してまいりました。

目的自体は昨年の市制10周年、市のPR、まちのPR、それを白桃やブドウというそういった顔を持つまちと、特産物を持つまちというPRということが一つと、あとは農産物の海外での状況など、そういったものを確認したり、調査したりということで出展いたしました。今年度も、基本的には昨年度と同じ枠組みで出展してまいりました。ことし、また人が多く入ってきてございまして、3日間ありましたが、最初の2日間ではほぼ全て用意していたアンケート用紙がなくなってしまうというようなことで、3日目にさらに追加するというようなことで非常

に人気がありました。特に、香港の方が、自身がフルーツが大好き、特に桃が大好きということで、試食出しているときも行列ができるような状況でございました。ことしは、昨年度は状況がよくわからなかったんですけども、昨年以降いろいろ調査をしまして、ここの岡山東というか、赤磐でとれた桃がどういうふうに流れるかっていうのはある程度把握してから今回を迎えまして、実際取引したいという業者さんに対しては、香港での取扱業者なるものがほぼ特定できてきましたので、そちらに赤磐のものが欲しいというようなことを紹介していただくような、そういうお願いをしてまいりました。

あとは、青果物だけではなくて、結構日本酒も全面的に、これは市内から3社さんのほうから物を持っていってもいいよということでもいただきましたので、赤磐酒造さん、利守さん、室町さん、それぞれブースの前に並べて御紹介をしてまいりました。基本的には、市が仲介していることはなかなか難しいので、それぞれホームページがありますのでそちらのほうにいろいろ詳細はまた御相談してくださいねということで紹介して行ってまいりました。

あと、4番で試験販売ということで、非常に人気があったということもありまして、香港では桃の価格、日本の高級小売店舗で、日本食品を扱う高級小売店舗で1玉大体100香港ドル、日本円でいうと1,300円から1,400円ぐらいで出ておりました。そういったことも踏まえて、さらに私どもも持っていった桃が相当物がいいものだったので、120香港ドル、2,000円弱ぐらいで少し売ってみたところほぼ即売の状態で、人気が高いということは確認できました。そんなことで農産物、桃もブドウも日本酒もそれぞれ人気があるのかなという実感はしたところです。あと、赤磐市の特産物で、先ほどありました黒豆です、黒大豆の関係の加工食品も幾つか持って行ってましたが、これも香港の方、非常に健康志向が強いというようなことで、こういったものに添加物がどう使われているんだとか、そういったことで自然のままの味ですというようなことを御説明すると、非常にこれはおいしいということで、これもどうやったら手に入るんだとかというような問い合わせが、たくさんあったわけではないんですけども、ちょこちょこ見られました。

あと、あわせてこの機会に旅行業者さんのほうを4社ほど回ってきてまして、赤磐市地域の特産物も含めて体験ができる場所も含め、あと日本酒のこと、あとは天文台のこと、あとバラ園のこと、そういったことを紹介して、ぜひ赤磐市に来てくださいというようなことでお願いしてまいりました。先方からは、なかなか赤磐市の情報が手に入らないんだと、そういったきれいな写真だとか、皆さんを引きつけるそういったものを準備してほしいなど。できれば、写真なんかも送ってくれというようなことで戻ってまいりました。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、引き続きまして建設事業部、お願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部のほうからは、9月議会に上程予定としております簡易水道、それから下水道の会計の補正予算につきまして。それから、報告事項となりますが、都市計画課のほうから3件、建設課のほうから2件、御説明のほうをしたいと思います。

それでは、補正につきまして担当参与のほうから御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 岩本建設事業部参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、上下水道課関係の9月議会へ上程予定の補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

まず、建設事業部資料の1ページをお願いいたします。

平成28年度赤磐市簡易水道特別会計予算の補正でございます。

これは県道2路線の改良工事に伴います支障管の移設工事で、県の全額負担で工事をするものでございまして、歳入、簡易水道負担金、歳出、簡易水道施設費の設計委託料、工事請負費をそれぞれ347万6,000円の増額補正と、それから前年度繰越金の確定によりまして16万2,000円の増額補正を計上させていただくものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

平成28年度赤磐市下水道事業特別会計の補正でございます。

まず、事業関係で今年度新規の地方創生汚水処理施設整備推進交付金事業が採択になりましたので事業費を1億1,200万円の増額と、熊山の千躰第2雨水ポンプ場の完成に伴いまして電力契約の変更によりまして77万4,000円の増額、それとあわせまして前年度繰越金の確定により4,138万7,000円の増額補正をさせていただくものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） はい、杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 続きまして、都市計画課のほうから市営住宅使用料の滞納整理について説明をさせていただきます。

先ほど資料の3ページ目のほうをごらんください。

平成27年度の決算見込み額でございますが、市営住宅使用料の滞納が過年度分、現年度分合わせまして6,953万5,432円、滞納者数のほうが122名、滞納月数でいきますと5,486カ月分となっております。今年度における滞納整理の取り組みにつきましては、さきの5月18日の産建委員会でも説明をさせていただきましたとおり、悪質な滞納者につきまして法的な解決手段をもって措置していくよう庁舎内の弁護士のほうと現在連携をして整理のほうを進めております。

悪質な滞納者の実例といたしましては、納付意欲が全くない、交渉に一切応じない、故意に音信不通の行為をとる、分納の誓約をしてもそれが履行できない、居住の実態がないというよ

うな場合でございます。滞納が3カ月以上連続して続くような方につきましては、7月末をもちまして督促状、催告書などの書類のほうを送付させていただきまして、その結果7名の方につきまして最終の納付催告を行いました。このうち、支払督促という手続がございます。簡易裁判所のほうに2名の者を相手にその手続のほうを進めるように現在予定しております。また、その支払督促の準備中である者が1名、訪問によりまして分納誓約を徴した者が4名となっております。この支払督促についてですが、これは債権を持っている者の申し立てに基づきまして簡易裁判所に金銭の支払いを求めて、支払いを相手方に求める制度でございます。通常訴訟に比べまして書類の審査のみで行う簡便かつ迅速な手続であります。相手方からの異議、異論がなければ判決と同様の法的な効力を生じるものということになっております。

次に、滞納世帯への訪問をしていく中で、私どもが職員参りまして、既にライフラインのほうで停止され居住の実態がない者が2名ございました。この2名につきましては、即決で明け渡し請求の手続を現在顧問弁護士のほうに依頼し進めております。準備が整い次第、市長の専決処分指定事項によりまして訴訟のほうを提起する予定にしております。また、先ほどの支払督促につきましても、順次職員、弁護士と担当課長、私のほうが市長の代理人となり、岡山の裁判所のほうに申し立て準備を行うよう現在進めております。こういった法的な手段を進めていく中で、私どもといたしましても極力原則は自主的納付が得られるよう交渉を進めております。しかしながら、残念なことに得られない方につきましては法的手続で解決するようにしております。市としては、あくまでも自主的納付を促しておるところですが、訪問等で相手方の実情を十分に踏まえ、病気、失業などで支払うことができない本当の急迫世帯の方につきましては、関係の課と連絡いたしまして他法他施策により家賃の軽減等の措置を図っていくものと考えております。

続きまして、2番目の財産の交換についてでございます。

昨年9月の産建委員会で桜が丘西5丁目の2件の不動産と桜が丘西6丁目、8丁目の市有地を大和ハウス工業のほうと等価交換をさせていただきたいという計画のほうを説明をさせていただきました。その後、平面の計画などを検討いたしまして、ことしの2月から3月にかけてして連合町内会、関係町内会のほうへの説明を行い、現在最終案ができつつあります。その最終案を大和ハウス工業のほうと等価になるよう進めておる中で、あわせまして地元のほうへも説明をすべく町内会と現在協議のほうを進めております。その内容につきましては、建設事業部資料の一番最後のページの大きいA3の物件でございます。まず、6丁目のほうでございます。1番のほうですが、当初は大和ハウスさんのほうにお譲りするその面積のほうが幅でもって36メートル、市のほうが残しとく部分が33メートルでございましたが、地元と調整をしていく中で大和ハウスさんのほうにお譲りする部分が40メートル、地元に残す部分が30メートルちょっとということで、若干少なくなっております。また、8丁目のほうも上段に当初示した計画、下段のほうに後々示した計画最終案でまとまりありつつ、計画のほうを書いてございま

す。

続きまして、3番目の都市計画マスタープランの改定についてでございます。

7月の委員会で説明をさせていただきました。7月11日から7月25日までの間、県庁及び赤磐市役所のほうで改定案の縦覧公告のほうを行いました。その結果、1名の方の縦覧がございまして、改定案についての意見書等はなく終えていることを報告をさせていただきます。これを受けまして、赤磐市におきましては県が行う都市計画法に規定する法的な手続のほうを並行して行っております。また、これにあわせまして医療、福祉、商業、公共交通、さまざまな都市機能の誘導により都市計画区域全体を見直したマスタープランとして位置づけられる立地適正化計画なるものを現在発注をいたしまして、株式会社ウエスコのほうと契約を締結し、準備のほうを進めております。

内容につきましては以上です。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） それでは、引き続き報告事項でございます。

建設事業部資料の5ページをお願いいたします。

赤磐市釣井地内の自動車事故における和解についてでございますが、平成27年9月の委員会で事故の報告、平成28年2月の委員会で経過報告を行った自動車事故の件でございます。平成27年7月18日午前9時35分ごろ、赤磐市釣井349番地先の市道釣井10号線で路肩が一部陥没したことによって自動車が破損した件でございます。当初、損害賠償手続を進めてまいりましたが、市に対して原告が不服ということであり、簡易裁判所に対し市を相手側とし損害金の10割を求める調停の申し立てを行いました。それが27年9月7日のことです。引き続き、27年11月27日、市の提示する5割の損害賠償額に応じず、調停は不成立となりました。よって、平成27年12月11日、原告側が簡易裁判所へ訴訟を起こし、平成28年3月4日、4月8日の二度の口頭弁論を経て、5月11日損害賠償額の割合を5割の和解案を提示し、5月27日に手続、翌月の6月15日に和解が成立いたしました。修理代金等10万5,900円に対しまして、5万2,000円の和解で成立したことを御報告しておきます。

続きまして、建設事業部資料の6ページ、7ページでございます。

こちらは、美作岡山道路吉井インター、柵原インターの2期工区についてでございます。

美作岡山道路吉井インターから柵原インターの区間は、早期事業化に向け環境影響評価、環境アセス及び道路計画、ルートの策定を平成25年度から進めてまいりました。平成27年度に環境アセス現地調査が終了し、地域住民を対象に環境アセスの説明会及びルートの説明会を実施をいたします。既に、平成28年8月10日水曜日なんですけど、10時から関係区長へ対し美作岡山道路の概要等を説明を行い、今後のルート説明会及び環境アセスの説明会の実施をする旨を伝えました。今決まっておりますが、ルートの説明会につきましては9月7日水曜日午後7時から吉

井会館のほうで説明会を行うことが決定しております。今後は、その説明会を経て、10月下旬ごろに環境アセスの準備書の公告縦覧、環境アセス地元説明会を開催する予定でございます。

建設課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） これで建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑はございませんか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いませぬ。下水道ですけれど、今回公共下水道事業国庫補助金について、どうなったということについて、その辺の詳しい話、特に中長期財政見通しで、一応4億円ぐらいの事業費ということで、アクションプランでやられてると思うんですけど。それとの関係も含めて、なぜ今こういうのをやられるかを含めて詳細について説明いただけますか。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長、参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 御質問にお答えします。

まず、現在社会資本総合整備交付金で事業を行っております。これにつきましては、近年内示率が低いということで、昨年度末ごろに別の新しい交付金事業が28年度からできるということで、それに手を挙げたといいますか、その事業に取り組もうということで、内示率が低い分の補完としてこの事業に手を挙げて、一応今回採択になったということでございます。

以上です。

○委員（澤 健君） 中長期財政見通しの関係。4億円決めてらっしゃるでしょ。それはどうなんですか。それについて説明をお願いします。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 今回、2つの事業を合わせまして、一応予定では5億円の事業費の予定で今回組んでおります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 中長期財政見通しの中に入ってるかどうかということを知ってるんですよ。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午前11時55分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開します。

答弁を求めます。

岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 濟いませぬ、次回の委員会のほうで答弁。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今の澤委員の御質問にお答えします。

この地方創生汚水処理施設整備推進交付金、これにつきましては赤磐市においてはまだまだ未普及の地域がたくさんございまして、そういうところでは一刻も早くの汚水整備を望んでいる声が後を絶たないということでございます。一方では、この社会資本整備総合交付金も年々厳しい状況が起こってきております。そうした中で、地方創生汚水処理施設整備推進交付金が創設され、その初年度に赤磐市もこれに交付申請を行いまして、採択を受けこれが実現したものでございまして、この下水道整備については毎年一定以上の事業費を確保するということではございますけども、極力有利な補助金、そういったものを活用しながらこの事業を推進していくことという中で、この地方創生の交付金は通常下水道整備と同様に有利な財源更正となっております。そういったところでこの交付申請を行いまして、これが認められて、内示されるわけでございます。

これについて、この中長期財政見通しとの関係はという質問ですけども、中長期財政見通しについては毎年この事業実施の結果をもって見直しを行いながら、一件一件が、最初の見通しと財源等もずれてきます。こういったものを全体的に精査しながら、管理しながら中長期財政見通しは、毎年議員の皆様にも御報告させていただいております。この結果で、これは悪影響を及ぼすかどうかということは、悪影響はないものと考えていただければいいと思います。この財源も国費と下水道債、下水道債の償還金は相当部分の交付税措置によるものでございまして、市のネットコストは下水道事業を行う上でのミニマムな支出となっておりますので、こういったものをこれからも利用しながら整備促進に当たっていくという基本方針です。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いません。いろいろ決算などでいろいろ調整する中でというようなお話もありましたが、御案内のように中長期財政見通しにリンクする形で下水道の特別会計の長期見通しについて産業建設委員会にも御提出いただいて、それに基づいてやっていくということでお話をいただいております。今回の額は1億数千万円ということで、今までおおむね4億円の事業費と、その当初予算もそういうことで組んでこられているものです。それを大幅に上げるという話でございますから、やってみたら調整できるというような話というのは私は詭弁だと思います。ですから今までの事業費の、今までの中長期財政見通しにリンクする下水道のこれをかえると言われるのであればかえると言っていたきたいですし、しかもそんなに特別に7,000万円も市債を出すわけですから、特別いい補助率というふうにも見えません。ですから、そういうことも踏まえて、今回もう中長期財政見通しにする事業、その下水道の会計見通しはもう破るんだという御判断なのか、市長にお聞きします。

○委員長（治徳義明君） とりあえず……澤委員、濟いません、事前審査になってしまうん

で、今の御質問をしていただいて、9月議会でしっかり答えていただくということで御了解いただけますか。執行部の方もよく覚えておいていただいて、答弁を。そのときにもう一度、その質問をお願いいたします。

そのほかに。

○委員（澤 健君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いませぬ、細かい話で。

西の8丁目のほうは、財産の交換についてですけど、たしか駐車場として使ってる連合町内会が管理してる8丁目の公園がございます。その駐車場の問題、特に試合をするときに車がたくさん来るといふ話がございます、それに対する整理をどうするんですかという町内会のほうの具現があったと思うんですけど、それに対する回答はできたということなんですか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 先般、連合町内会長と8丁目の町内会長のほうと打ち合わせを行いまして、その調整のほうは今お示ししておるこのプランでもって整理できたという認識に町内会のほうとは至っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、2番目その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 濟いませぬ、お手元のほうにお配りしております岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結についてという資料のほうを御準備いただけたらと思います。2枚物のペーパーのほかに、資料が1から4までであろうかと思ひます。

まず、2枚物のペーパー、1番の概要から1枚めくっていただきまして、2ページの上のほうにあります平成28年7月15日の連携中枢都市圏ビジョン懇談会の設置までにつきましては、7月の常任委員会の報告で御報告させていただいたところがございます。その後の進捗状況につきまして、平成28年8月9日に岡山市による連携中枢都市の宣言がなされました。その宣言

の内容につきまして、別にお配りしております資料の1、こちらのほうに連携中枢都市宣言書を添付しております。その宣言書のほうをごらんください。1枚めくっていただきまして2枚目の裏表、こちらのほうに岡山市長による宣言書、その次に1ページからとなっております。この1ページ以降につきましては圏域全体の基礎データを記載しておりますので、後ほどごらんいただけたらと思っております。

それでは、もとのペーパーに戻りまして、2ページの3番、連携取組項目の事務事業についてでございます。

まず、赤磐市が提案しております事業につきましては、7月の常任委員会で御説明させていただいております。資料のとおり7事業で、事業名等も変更がございません。

次に、赤磐市が参画している事業についてでございます。

こちら7月の常任委員会で御説明させていただきましたが、資料のとおり17事業で、こちら事業名等の変更もございません。

ここで、参考資料の2、A3の開きになりますけども、こちらのほうをごらんください。

連携取組項目（案）でございますが、こちらの資料につきましては8月9日時点のものとなっております。7月の常任委員会のほうで御報告いたしまして、それ以降、赤磐市以外の市町で新規参画、脱退、こうしたものが生じておりますので、それを反映した形になっております。

それでは、最初のもとの2枚物のペーパーに戻りまして、3ページ中段にあります4番、今後の予定でございますが、9月には赤磐市議会におきまして岡山市との連携協約の締結に関する議決をお願いしたいと思っております。その議決をいただければ、10月に岡山市と連携協約の締結を行いたいと思っております。10月には、本年第2回の岡山市都市連携協議会及び第2回連携中枢都市圏ビジョンの懇談会の開催。来年の1月になりますと、第3回岡山都市圏連携協議会、3月に連携中枢都市圏ビジョンの策定を予定しておりますのでございます。

それでは、資料の3、縦版になりますけども、こちらのほうをごらんください。

岡山市と赤磐市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の案でございます。

この協約は、9月の議会に上程させていただく岡山市との連携協約そのものでございます。ベースの部分につきましては、7月の常任委員会で示させていただきましたものと変更はございません。協約内容につきましては、岡山市及び赤磐市が圏域全体の牽引、高次の都市機能の集積、強化及び圏域全体の生活連携機能サービスの向上、3つの役割に応じた取り組みを連携して実施することにより、人口の減少・少子高齢化社会にあっても経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる都市圏を形成することを目的としており、連携する取り組み及び役割分担につきましては、第3条、別表となりますから1枚めくっていただきまして2ページ以降になります。こちらに掲げておりますので、また後ほどごらんください。こちらに資料2の連携取組項目（案）の連携施策名ごとに赤磐市が提案、参画して取り

組む事務事業名が入っている連携施策がそれぞれ記載されております。細部説明のほうは省略させていただきます。

それから、A4横版になります資料4のほうをごらんください。

こちらが連携中枢都市圏形成までのスケジュール（案）でございます。こちらにつきましても、7月の常任委員会で御説明させていただいたもので、変更は発生しておりません。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） 岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結について部長から説明ありましたが、何か御質問があれば。

ないようでしたら。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） きょうはお昼ないん。

○委員長（治徳義明君） ないですね。

○議長（金谷文則君） 聞きたかったことがあるんですけど、簡単に行きますので、お答えできなければまた次回で結構です。

まず、この間私は参加できなかったんですけども、道の駅の視察をされた後、どういうふうなことになっていくのか、参考に見ただけでなのか、例えば執行部のほうとしては道の駅を計画していきたいんだというふうな考えがあったりするののかというふうなことをお聞きしたかったです。今度の委員会でもいいですから、そのことについてお答えをお願いをしたい。

それから、もう一つ、ある地域から浄化槽からの水、下水道に関してなんですけども、下水の水、下水道へ流すと何の問題もないきれいなんだけど、下水が来てないところが浄化槽をどんどん設置していって、それが排出されとる水が水田に入ったら作物に対してよくないので水をそっちのほうに合流しないでくれとかというような話が出てきているので、相談がありまして、私の認識では下水へ流していく水、確かに下水は処理場へ行くからきれいになるんでしょう。そこから普通の川に水が流れていく。浄化槽についてもちゃんと基準をクリアしとれば、それと同じような形できれいな水になつとるというふうな認識をしてるんですが、ある地域では何かそういうことのように認められてないような話を聞いてますので、その辺の見解を教えてください。

それから、この間陳情で、ちょうど東京事務所のほうへ市長と行くことがあったんですが、そこで企業誘致のことについて言われておるのが、企業がもう来る土地がある程度造成して用意をしといてもらえないともう無理ですよというふうな話がそこで出ておりました。今赤磐については、小瀬木の工業用地があつて、あれを募集をかけて、これから企業来てもらうというふうなことになってるんだろうと思うんですけど、企業を誘致する、誘致すると言ってる以上は、早目にどこかほかの場所も用意をしてウエルカムをしないと来ないんじゃないかなと。そ

れについてどのように考えられているのかというのをお聞きをしたい。

それから、もう一つ、きのうも聞いたんですが、水田等の、農地の請負を行ってる人がたくさんおられて、その方があぜの処理だとか、それから請け負った土地を耕作しないまま放りっ放しにしてあって草ぼうぼうになると。これについてはもう大変問題なんで、どういうふうに、何かペナルティーでもないかと。それから、請負をたくさん、大規模農家ということでどんどん土地を借り上げて耕作をやっていく人たちの責任っていうのははっきりしてもらわんと困るといことで、地区から、何カ所からもそういう話が出て、特にうちのほうの山間部に近いようなところでは大変な問題になるといことで、それについて市のほうはどういうふうに考えられるのかということ。

それから、もう一つ、今モニタリングツアーだとかということ、観光地をめぐるツアーをやったり、これから多分パンフレットつくったりするんだらうと思うんですけど、赤磐市でもめぐるところが英国庭園とか、そういうふうなものはあるんだらうと思うんですけど、もっともっとたくさん地域での有名な場所っていうか、それこそ城山公園があったり、それからゆるぎ岩があったりいろいろすると思うんですけど、それに積極的に商工観光課のほうの担当者のほうも何か声をかけて手助けをしながら一緒にまとめて赤磐にこんなものがあるよというやつをPRしていってもらいたいなど。そうしないと、各地域で勝手におやりなさいと、おすわ祭りについてもそうですけど、案内がおすわ祭りの案内が来るだけ。それを何か赤磐として1つにまとめた中の観光行政の中でやっていくようなことが、やってももらえないものなのか、何だろうかなというふうなことが5点ほどありまして、時間がないんで、聞き取っていただいて、もう時間がなくて次にということになれば、もう次でも構いませんけど、お聞き届けいただきたい、お答えをいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 1点、私のほうから仮称ではありますが、道の駅につきましてでございます。

この整備計画につきましては、赤磐市のまち・ひと・しごと創生総合戦略、それから赤磐市の総合計画において重点戦略として掲げております。市議会における一般質問、それから当委員会では視察をいただいたような経過もあります。あるいは、市民のニーズ等を背景に、今後優先的にこの事業のほうは推進をしたいと考えております。議長のほうから御指摘もございましたように御意見のほうを尊重し、今後当委員会にこの件につきまして協議なり、お諮りをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 引き続きお願いいたします。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 農地の請負者のほうが農地の管理が余りしていない人がいるというようなお話だったと思います。ペナルティーというようなものは難しいと思いますけれども、草が生い茂っているような場合には農業委員会のほうから適切に管理するよう文書をもって指導のほうもしておりますので、相談をしていただければというふうに思います。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御質問いただきました中から、企業誘致のお話でございます。ただいま小瀬木のほうで、東部のほうで一生懸命取り組んでおります。ある程度、この9月には一定の方向性が見えるような形になってまいりました。次の企業誘致、こうした受け皿も模索しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、モニタリングツアーの件でございます。

先般、香港と台湾から来ていただきました2班、こちらにつきましては英国庭園のお土産事業、こうした中で事業展開をしてまいりました。市内の観光施設18から19カ所、観光施設ばかりではなく、酒蔵とかこういうところも回っていただきました。まだまだ市内にはすばらしい施設、そして農業体験でありますとか、いろんな観光の目玉になるところがあろうかと思えます。まだまだこれからこうした訪日外国人等の誘客、こうしたものは吉井川広域連携観光事業、こうした中でも取り組んでまいります。こうしたところで先ほどいただきました御提言を尊重していきたいと考えております。

それから、浄化槽の件でございます。

産業振興部の所管ではない部分がございます。我々のほうにも耳に入っておりますが、浄化槽の手続の中でそうした対応をいただけたらと考えております。

○議長（金谷文則君） いや、ちょっと。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 濟いませぬ、浄化槽の設置どうのこのじゃなくて、浄化槽から出る水が水路に入ってきたら、それで耕作するのに問題があるのかどうかというところをお聞きしとるだけで、これはうちの関係じゃろうと思うんですが。

○委員長（治徳義明君） はい、岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 放流水につきましては、基準数値があると思います。それが直接農業の作付に影響があるかどうかというのは、調べまして次回の委員会のほうで報告させていただきます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 済いません、私最近熊山地域や、ほかもそうかもしれないんですけど、猿の被害が多く、農林課のほうも把握されてると思うんですけど、果樹が全滅したとかという話もあります。その中で、私知ってる限りでは稗田とか酌田、岡とか、沢原とか殿谷とかで出てるんですけど、皆さんもうどうしていいかわからないという中で、例えばラジオを一生懸命鳴らされてる方もおられるし、猿が出てくる方向にヤギを放たれて防いでらっしゃるといような方もおられます。それから、納屋にも入ってくるということで扉をかえられたという、新しく扉をつけたというようなこともあります、どう対応していいかわからないということで結構皆さん悩まれてるし、耕作意欲をなくされてるというようなお話も聞きます。そういう中で、農林課として今後どういうふうにこの猿対策というのはされていこうと考えてらっしゃるのか、教えていただければと。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 猿に対する対策ということで、これをすれば被害がなくなるというようものはなかなか見当たりません。そういった中、ことしの2月、有害鳥獣対策セミナーのほうではイノシシや鹿だけでなく猿にも対応した防護柵のほうの紹介もさせていただきました。それから、先般熊山地域のほうでは猿を捕獲するオリのほうの設置をしておりますので、この辺効果があるか見きわめたいというふうに思っております。

また、桃とかブドウにつきましては、農業共済に加入することもできます。このあたり、猿の被害でもその共済の対象にもなりますので、その辺もいろいろ活用しながら取り組んでいければというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） なかなか簡単にすぐ右から左へってというのはないと思いますが、状況はわかってらっしゃると思うので、今後もその猿対策ぜひ深めていっていただきたいと思います。もうこれは要望で、回答は結構です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今、澤委員から出た猿の件で私言うんですが、熊山の沢原の地区に設置されとる、私も見に行ったんですが、猟友会の駆除班長からも話を聞いたりもしとんですけど、餌をやるのは地元がやってくださいという話を聞いたんじゃけど、それがどこまで徹底できるか。餌をするということになりゃあ、金銭的な問題等も出てくるんで、それをただ地区だけというて、せっかく80万円からする金のものを設置して、餌が十分、あその場所じゃ問題があると思うんじゃけど、餌をやったがために猿呼んで、その周りのところを荒らされるというのも考えにゃいけないので場所的なものも検討せにゃいけないけど、その餌の問題についても十分そこらは、ただもう設置して餌は地元のほうでよろしゅうお願いしますだけで設置した

わ。しかし、餌が十分効果がなかったら何をしたんやらわからんので、そこらのところも、そこまで考えて設置することにやってくれんと効果は薄いんじゃないかと思えますんで、その辺も十分考えた後やってくださいよ、要望しときます。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） よろしい。また考えてやるから。

○委員長（治徳義明君） よろしくお願ひ。

そのほかに。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、皆様のお手元に日本野菜ソムリエ協会の関係の資料を2つお配りさせていただいております。

まず、VMC、ベジフルメンバーズクラブの詳細というものにつきましては、8月3日に東京の日本野菜ソムリエ協会の本部のほうで赤磐市の白桃について説明やPR等を行いました。ここでは赤磐市の紹介のほか、白桃の歴史や品種、それから栽培の技術等、それから食べ方、切り方等の講習を行っております。参加いただいた27名の方は白桃を手にとってもらったり、香りを嗅いでももらったり、食べてもらったりということで高評価をいただきましたので、御報告をさせていただきます。

それから、もう一つのほうがニュースリリースということで、8月10日付で報道関係者のほうに発表されたものです。この野菜ソムリエ協会のほうが野菜や果物の品評会、野菜ソムリエサミットというのを実施しております。8月のこのサミットのほうに赤磐市のほうから桃の白麗と、それからピオーネのほうを出品いたしました。その結果、白麗については金賞、それからピオーネにつきましては銀賞のほうを受賞しております。この賞を受けますと協会認定のレストラン約160店舗、それから認定の青果取扱店約30店舗のほうに紹介をしていただけるということで、赤磐市の桃やブドウのほうがそういったところにPRできていくということにつながりますので、今回御紹介をさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、9月議会におきまして決算特別委員会を2名、産業建設常任委員会のほうから選出をいたします。

何か御意見が。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） いろいろ調整してみたんですけど、皆さんお忙しいということ

で、委員長、副委員長2人出席ということによろしいでしょうか。

○委員長（治徳義明君） それで皆様御了解いただけます。

○議長（金谷文則君） やられてない人はいないん。

○委員長（治徳義明君） やられてない人はいらっしゃるんじゃないですか。基本は了解いただくというのが基本ですんで、おられる中で決めていこうと、こういうふうな形でございますけど。

○委員（行本恭庸君） きょう決定しますというたら、そういう話はしてあるんか。

○委員長（治徳義明君） 一応しました。してます。

○委員（行本恭庸君） 本人は。

○委員長（治徳義明君） 本人は固辞はされてましたけど。それで、何か問題がありますでしょうか、委員長、副委員長で。

恐らく先ほど金谷議長が言われた過去にやったこと、恐らく決算はやられたことがあるんだろうと思うんです、今期はやられてないでしょうけども。

いや、どちらでも構わん、僕は辞退しても構わないんですけど、喜んで辞退させてもらいますけども。

いいですか。議長、よろしいですか。

○議長（金谷文則君） 私のほうだけにふらんようにしてください。

○委員長（治徳義明君） いやいや、議長のほうからそういうお声があったもんで。

ほんなら、決算特別委員会は治徳、保田で行かせていただきますんで、よろしく願います。

ほかはないようですんで、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たり、副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は9月議会に上程予定の議案、また本年度事業の進捗状況につきまして協議をいただきありがとうございました。

本日いただきました御指摘、御要望等々につきましては、十分内部で精査、検討をしてみたいと思います。また、9月議会に向けましての準備もしてまいりますので、どうかよろしくお願いをいたしたいと思います。

猛暑日が続いております。くれぐれもお体に御自愛いただきたいと思います。

以上でございます。本日はお世話になりました。ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には本日は御苦労さまでした。

これをもちまして本日の委員会を閉会といたします。

午後0時28分 閉会